

◇ 商品契約やクーリングオフ、悪質商法等の消費生活に関する相談 ◇

南丹市消費生活相談窓口(消費生活相談員/市職員)

■相談日：毎週 火・金曜日（祝日は休み）

■相談時間：午前9時～午後4時まで（正午～午後1時除く）

■相談場所：南丹市役所2号庁舎3階 商工観光課

■電話：0771-68-0100（相談専用）

※電話相談・面接相談どちらもできます。面接の場合は事前にお電話ください。

	日時	場所	連絡先	相談方法 / 対応者
消費生活相談	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8時30分～午後12時、 午後1時～5時	南丹市役所商工観光課 各支所産業建設課	商工観光課 0771-68-0100 八木支所 0771-68-0024 日吉支所 0771-68-0034 美山支所 0771-68-0043	電話または来所 / 市職員
	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前9時～午後12時、 午後1時～4時	京都府南丹広域振興局 商工労働観光室 (京都府亀岡総合庁舎内)	京都府商工労働観光室 0771-23-4438	電話または来所 消費生活相談員・府職員
	★巡回相談(予約) 毎月第2・第4金曜日 午前11時～12時、午後1時～3時	京都府園部総合庁舎 1階 (南丹市園部町小山東町)	【前日までに予約】 南丹広域振興局(亀岡) 0771-23-4438	面談 / 消費生活相談員

●京都府消費生活相談窓口

<http://www.pref.kyoto.jp/shohise/15400137.html>

京都府消費生活安全センター(京都市南区新町通九条下る 京都テルサ内) 月～金曜日 (祝日・年末年始除く)

相談内容	受付時間	連絡先	相談方法 / 対応者
一般相談	午前9時～12時、午後1時～4時	075-671-0004	電話または来所 消費生活相談員・府職員
多重債務相談・ヤミ金融	午前9時～午後5時	075-671-0044	
架空請求相談		075-671-0144	
個人情報に関する相談		075-671-0644	
土日祝の相談窓口	土・日・祝 (年末年始除く) 午前10時～午後4時	075-257-9002	電話のみ / 消費生活相談員

	日時	場所	連絡先	相談方法 / 対応者
多重債務相談	【平成24年】4/24・5/8・5/22・6/26・7/10・7/24・ 8/28・9/11・9/25・10/23・11/13・11/27・12/25・ 【平成25年】1/8・1/22・2/26・3/12・3/26	南丹市園部公民館	【前日までに予約】 商工観光課 0771-68-0100 各支所産業建設課 京都府商工労働観光室 0771-23-4438	面談(無料) / 弁護士
	【夜間クレジット・サラ金相談】 月・水・金 午後6時～8時30分	京都駅前法律相談センター 京都タワービル3階	京都弁護士会(問合せ・予約) 075-231-2378	面談(初回無料:30分) / 弁護士
	【クレジット・サラ金相談】 月～金 午前9時30分～12時、午後1時～4時	京都弁護士会館(京都市中京区)	京都弁護士会(問合せ・予約) 075-231-2378	面談(初回無料:30分5,250円) / 弁護士 ※一定の資力に満たない方は無料

◇ 法律問題に関するあらゆる相談 ◇

	日時	場所	連絡先	相談方法 / 対応者
一般法律相談	毎週 木曜日 午後1時～5時(一人40分)	南丹市国際交流会館 (南丹市園部町小桜町)	京都弁護士会(問合せ・予約) 075-231-2378	面談(有料:40分5,250円) / 弁護士 ※一定の資力に満たない方は無料
	【平成24年】5/21・8/20・11/19【平成25年】2/18 午後1時30分～4時30分	京都府園部総合庁舎1階 (南丹市園部町小山東町)	南丹広域振興局(園部)(問合せ・予約) 0771-62-0360 予約は相談日の前週の金曜日の午前9時から電話受付	面談(無料) / 弁護士
	毎日(祝日は休み) 午後1時～4時	京都駅前法律相談センター 京都タワービル3階	京都弁護士会(問合せ・予約) 075-231-2378	面談(有料:30分5,250円) / 弁護士 ※一定の資力に満たない方は無料
	=総合相談センター「みちしるべ」= 毎週 土曜日 午後1時～4時	京丹波町「道の駅丹波マークス」 コミュニティホール	京都司法書士会(問合せ・予約) 075-255-2566	予約は不要ですが予約者優先 面談(無料) / 司法書士

消費者ホットライン

0570-064-370

消費者ホットラインにかけると、居住地の消費生活相談窓口につながります。

※一部ガイダンスにより、電話番号及び受付窓口をご案内します。

(受付時間及び電話番号の案内ガイダンスでは電話料金がかかりませんが、相談窓口へつながった時点から通話料金をご負担いただきます)